

令和7年度 第8回北区自治協議会 議事概要

日 時 令和8年1月22日(木) 午後1時30分～午後2時30分

会 場 豊栄地区公民館 大講堂

出席者

菊地委員、坪木委員、諏訪委員、小熊委員、飛鳥井委員、佐藤(康)委員、橋本委員、倉島委員、恩田委員、草間委員、佐久間委員、佐藤(茂)委員、小田委員、渡邊(恵)委員、馬委員、近藤委員、小林(湧)委員、小柳委員、高橋委員、野口委員、遠藤委員、小林(幸)委員、日下委員、大島委員、桜井委員

計25人

(欠席：マルシェフ委員、細井委員、渡邊(悠)委員、吉田委員、藤田委員)

事務局等

〔北区役所関係〕

副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、豊栄地区公民館長、北区教育支援センター長、農業委員会事務局北事務所長、地域総務課長補佐2人、地域総務課職員4人、産業振興課職員2人

〔教育委員会〕

学校支援課指導主事、北地区公民館長、北区教育支援センター指導主事2人、スポーツ振興課長、スポーツ振興課職員

計21人

傍聴者 4人

1 開会

坪木会長

新年最初の会議でございますので、はじめに一言ご挨拶をさせていただきたいと思えます。皆様、少し遅くなりましたが、新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議事事項1「濁川運動広場野球場の廃止（案）について（意見聴取）」でございます。本件につきましては、議事資料1-1に記載のとおり、市長から自治協議会の皆様の意見を求められている案件でございます。

それでは、産業振興課長およびスポーツ振興課長より説明をいただいた後、皆様からこの件についてご意見をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、産業振興課長およびスポーツ振興課長より説明をお願いいたします。

産業振興課長

はい、産業振興課長の高橋でございます。

本日はスポーツ振興課からも出席しておりますが、私のほうから、濁川運動広場野球場の廃止についてご説明させていただきます。よろしくようお願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

それでは、皆様にお配りしております議事資料1-2および議事資料1-3の図面を使ってご説明させていただきたいと思っております。

まず、1-3の図面をご覧くださいますと、場所につきましては、濁川インターチェンジの近くに市の野球場とテニスコートがございます。

今回は、野球場につきましては、来年度、令和8年度の供用期間である11月15日までご使用いただいた後に、廃止することとしたいというものでございます。

議事資料1-2の上に記載しておりますが、濁川運動広場につきましては、もともと埋立処分地の跡地として、旧雇用促進事業団と新潟市が設置した「サン・スポーツランド濁川」と称する施設でございましたが、平成15年に新潟市が譲渡を受け、現在に至っております。

この野球場につきましては、利用に制約があるということで、議事資料1-2の中ほど四角囲みの部分にも記載しておりますが、球場が手狭であるため、公式野球が実施できないこと、また、複合バットと呼ばれる飛距離の出るバットが使用できない状況となっております。また、たびたび、隣接する民間企業の駐車場へ打球が飛び込むなど、隣接地の企業様へもご迷惑をおかけしている状況がございます。

さらに、「その他」の欄にも記載しておりますが、ナイター照明設備が旧式であり、電球の交換部品がなく、LED化には数億円程度の費用が見込まれております。継続して使用していくには、今後のコストの増大が課題となっております。

加えて、新潟市は政令指定都市の中でも、市民一人当たりの野球場面積が最大であること、北区においては、野球場が6か所と多く整備されている状況でございます。

また、新潟市の公共施設再編案の中でも、廃止と位置付けられた経緯があることも踏まえまして、来年度いっぱい、例年どおり、降雪により使用できなくなる11月中旬まではご利用いただき、その後、廃止とさせていただきたいというものでございます。

資料の3番に記載のとおり、野球場としての用途を廃止した後は、売却させていただく方向でございます。また、4番に記載のとおり、条例改正等を市議会にお諮りするなど、所要の手続きや、利用者の皆様への周知等を行っていきたいと考えております。

この件につきましては、実際に野球場を利用されている関係者の皆様への説明とご理解が非常に重要であると考えており、これまでに、新潟県野球協議会、新潟市野球連盟、北区野球連盟、新潟県女子野球連盟、北区スポーツ協会の関係者の皆様へご説明をさせていただいております。

濁川運動広場野球場の廃止につきましては、「寂しい」「残念である」といった声もいただきましたが、廃止の方針を受け入れてくださる旨のお話をいただいております。また、地元である濁川地区コミュニティ協議会の関係者の皆様にもご説明をさせていただき、ご理解をいただいたところでございます。

野球関係者の皆様からは、木崎の野球場や豊栄南運動公園の野球場など、残された北区の野球場の環境整備をしっかり行ってほしいとのご要望もいただいております。また、廃止となった場合には、来年度の11月15日が最後になりますが、野球場の「さよならイベント」を実施したいというご提案もいただいております。

議事資料1-2の5番にも記載しておりますが、ご要望にもある残された区内野球場の補修整備につきましても、今後かかる予算を議会にお諮りしたうえで、行っていきたいと考えております。

今後も、野球関係者の皆様としっかりとコミュニケーションを取りながら、残された野球場に関するご要望もお聞きして進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

坪木会長

ただいまご説明がありましたが、この件につきまして、皆様からご意見をお伺いしたいと思います。ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

はい、桜井委員。

桜井委員

桜井でございます。

座ったままで、失礼させていただきます。今ほど高橋課長のほうから説明がございましたが、私からは、この濁川運動広場野球場の廃止について、賛成の立場で一言発言をさせていただきたいと思います。

今ご説明のあった内容につきましては、まさにそのとおりであると感じております。実は私も、アマチュア野球の団体に関係する者の一人として、野球場が一つ、また一つと減っていくことに対しては、一抹の寂しさを感じているところでございます。

しかしながら、現実的に野球人口の状況を見ますと、今から十数年前と比較して、例えば社会人の軟式野球では、すでに野球競技人口が約50%減少している状況にあります。特に中学生の野球人口につきましては、すでに6割程度減少しており、学童の軟式野球の人口につきましても、同様に約50%減少していると聞いております。

こうした状況は、野球という競技に限った話ではなく、少子高齢化の流れの中で、各スポーツ団体が競技人口の減少という課題に頭を痛めているというのが現状です。

こうした現状を踏まえますと、施設を多く抱えて、多くの維持管理費を消費するよりも、数を減らしてでも素晴らしい施設を残していく、そこにしっかりと投資を行っていくことの方が、将来の競技を支えるためにも有益ではないかと考えております。

濁川運動広場野球場につきましては、私の知人の中にも実際に利用している方がおりますが、先ほど課長からご説明があったとおり、寂しいけれども、今の野球界の状況

を考えればやむを得ない、それから、濁川については競技を行う上で様々な制約がある。そうであれば、木崎野球場などに投資していただいて、もっと使い勝手の良い野球環境を整備してもらう方が大事なのではないかという、率直な意見がございます。

こうした点も含めまして、私自身は、この濁川運動広場野球場の廃止について、もろ手を挙げて賛成というわけではありませんが、時代の流れの中で、やむを得ないのではないかと考えております。

私からは以上でございます。
ありがとうございました。

坪木会長

ほかにご意見はございますでしょうか。

それでは、本日いただいたご意見を取りまとめ、市へ回答したいと考えております。
よろしく願いいたします。

続きまして、次第3報告事項(1)でございます。

「新潟市の中学生のための地域クラブ活動推進の進捗と次年度の取組について」、学校支援課地域クラブ活動推進室、北区教育支援センターより報告をお願いいたします。

北区教育支援センター長

いつもお世話になっております。北区教育支援センターの上村でございます。毎年度、自治協議会のお時間をいただき、教育委員会の施策についてご説明をさせていただいておりますが、今年度は「中学生のための地域クラブ活動」をテーマにご説明をさせていただきます。

なお、皆様のお手元にアンケート用紙を配布しております。説明をお聞きいただいた後、ご記入いただき、受付までご提出をお願いいたします。

また、資料の訂正が1点ございます。

事前に送付させていただきましたカラー刷りの報告資料1の7ページにつきまして、掲載している種目の中で「少林寺拳法」の表記に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

それでは、説明を始めさせていただきます。

学校支援課地域クラブ活動推進室

新潟市中学生のための地域クラブ活動の推進につきまして、自治協議会の皆様には日頃よりご尽力いただきまして心より感謝申し上げます。進行状況と、来年度の取組につきましてご説明させていただきます。

教育委員会学校支援課地域クラブ活動推進室の吉田と申します。よろしくお願いいたします。新潟市では、国のガイドラインに沿い、推進方針をもとに、子どもたちが継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指し、地域全体で関係者が連携し、子どもたちの豊かで幅広い活動機会を作ってまいりました。

新潟市では令和3年度より、国の実証事業等を行いまして取り組んできました。本日は、今年度の取組の成果と課題、そしてその課題を受けて来年度の取組についてご説明いたします。国は先月、新たにガイドラインを策定しましたので、その情報もお伝えさせていただきます。

めくっていただきまして、令和5年度、新潟市は令和8年度以降、休日の部活動は実施しない、平日は学校が実施すると判断した場合であっても、勤務時間内で行うという方針を出しました。

この方針を受けて、各中学校では教育活動全体を見直す中で、部活動の在り方について検討してまいりました。

簡単に言いますと、来年度からは職員の勤務時間である16時45分までしか部活動をしなないということになります。今までのように18時とか18時半ぐらいまで行うことはなくなるということになります。休日も行いません。

この方針を受けまして、令和8年度以降、部活動を継続する学校数について、資料では26校と記載しておりますが、最近1校変更がありまして、継続する学校は25校に変更になります。

部活動を継続しない学校は32校というふうに変更になります。

継続する学校においては、その部活動の受け皿が整った部活動から廃止していく学校もありますし、逆に保護者会などが主体となってクラブを立ち上げ、クラブ活動の後、そのまま地域クラブとして連携して活動可能となった学校もあります。

また、継続しない学校においても、今までのような部活動のような活動ではなく、週2回程度、生徒が取り組みたい活動、例えばバスケットボールやバドミントンなど部活動にあった種目はもちろんですが、けん玉であったり、筋トレクラブとか鬼ごっこクラブなど、生徒がやりたいことを企画して仲間を集めて、サークルのような形で行う活動ができるようなことも考えております。

北区内の中学校の部活動の在り方ということで、本日、配布資料1の修正版をお配りしておりますが、そちらを見ていただきますと、北区では葛塚中学校と早通中学校が部活動を継続、南浜中学校と濁川中学校については、来年度の3年生が中体連の大会を終わるまでは継続し、その後なくなるということで、今調査をしております。

また、その次の欄にあります「新たな独自の活動」というところで、松浜中学校、濁川中学校については検討していますし、北区ではハピスカさんが教室ということで、葛塚中学校、早通中学校、光晴中学校の方で放課後の時間に実施していただけるというふうに伺っております。

下の表については、令和7年度、丸が書いてあるものは現在その学校で行われている部活動です。色がついている部分については、部活動だけではなく、その後の受け皿となる活動が組織されたり、そのまま保護者会等で部活動の後、地域クラブとして活動する体制が整ったというところでもあります。

北区の方はこのようになっておりますし、すでにサッカー、バスケットボール、バレーボール、剣道、柔道も含めて、もともと地域の方でクラブが存在していたところは、部活動の数が既に移行されて少なくなっているかと思えます。

卓球についても、新潟市卓球連盟が毎週日曜日、葛塚中学校でやったださっています。

また、ハピスカさんの方で野球等もやったださっており、非常に北区は、子どもたちの受け皿になる場所が他の区と比べてもあるというのが実際であります。

次に移らせていただきます。

新潟市は、部活動が縮小しても中学生がスポーツ・文化・芸術活動に親しむことができるように、新たな地域クラブの設立や、既存の地域クラブに中学生の受け入れをお願いしてきました。

そのようなクラブの情報を中学生が簡単に検索できるように、昨年度、ポータルサイトということで団体リストを作成させていただいております。現在 331 団体から掲載いただいております。

充足度ということで、これは令和 6 年度の部活動に所属している部員数に対して、現在掲載している団体の定員数の割合を算出したものになりますが、100 パーセントを超えて、受け皿にはなっているかと思えます。

団体リストに掲載しているクラブの競技や種類は、今まで部活動にあった陸上競技やバスケットなどはもちろんですが、子どもたちの多様なニーズに対応できるようボクシングやラグビー、アイスホッケーなどのクラブも載っております。

また、参加の形についても、部活動であれば一つの種目しかできないなど二つ以上の掛け持ちができないなど事情がありましたが、地域クラブになれば掛け持ちもできますし、夏と冬で違う種目を行えるということも考えられます。今までに比べて、中学生がやりたい活動に参加し、自分に合ったやり方で参加できるよう整えております。

次のページに行きます。

新潟市では、この団体リスト掲載クラブを増やすために、財政的な設立支援を行ってきました。主に指導者謝金の補助を行ってきました。補助金を受け取っているクラブからは、毎月の会費を低く抑えることができるので、今後も支援していただきたいという意見をいただいております。

次のページに行きます。

昨年に引き続き、各地区で地域クラブ体験会を開催させていただきました。今年度は昨年度よりさらに増えまして、約 1,700 名の来場をいただきました。参加した子どもたちのアンケートには、「やりたい活動が見つかった」という声もあり、保護者からは「地域クラブ活動のことや新潟市の取組がよく分かった」という声がありました。

次のページに行きます。

活動場所の確保ということで、来年度より、この団体リスト掲載地域クラブについては、優先的に、今まで部活動が活動していた平日の5時から7時の時間帯、それから休日の日中の時間帯を、中学校施設を優先的に利用できる仕組みを作らせていただきました。

現在、延べ300を超える団体から申請をいただき、各中学校と調整を図っております。運用方法としては、利用する地域クラブと中学校が「ジュニア専用枠運営委員会」を立ち上げ、そこで細かい利用調整を行います。学校に備え付きの備品等についても、学校と確認しながら地域クラブが利用できるようにしております。小学校の学校開放のイメージを持っていただけると分かりやすいかなと思います。

次のページに行きます。

指導者についてですが、地域クラブの指導者を対象に指導者研修会を開催しました。10月にスポーツ指導者研修、11月にはクラブ運営リスク管理セミナー、そして来月、再来月と吹奏楽セミナーを開催する予定です。指導者の資質の向上及び新たな指導者の発掘につながればと考えております。

次のページに行きます。

今年度の取組により、地域クラブの運営の実情により、大きな課題が見えてきました。例えば、充足度としては100パーセントを超えましたが、掲載クラブの競技や種目によっては区によって偏りがあつたりしておりますので、子どもたちが希望する活動を十分に見つけられる状況が整っているわけではありません。

また、実際に地域クラブを運営している方から、活動のために必要な消耗品であったり、指導者が来るまでの時間の見守り等が非常に負担になっているという声も伺っておりますし、国の方針の中でも、指導者の質の確保が課題になってきております。

そのような様々な課題に対して、来年度はクラブの設立支援も行いながら、新潟市としては、新しくできたクラブが継続して続けられるような、運営支援に重点を置いていきたいと考えております。現在予算要求の段階でありますので、詳細をお伝えすることはできませんが、現在の課題に真摯に取り組み、新しいクラブの設立、中学生の受け入れ、クラブが持続的に活動できるような支援を検討しております。

来年度、この取組と並行して、国から新たに出されたガイドラインが出ました。配布資料3を見ていただけるとありがたいのですが、新潟市は令和4年度のガイドライン

に沿いながら地域の実情に応じて推進してきましたが、国は今回示した方向性の一つとして「地域クラブの認定制度」の構築を示しました。

国が示したこの認定の要件については、新潟市の団体リストに載せるための9つの条件と合うものがほとんどでありますので、引き続き、この認定条件と、先ほど申しました指導者の登録制度が今後必要になってきます。こちらの制度についても来年度構築いたしまして、今後、中学生が安全に、そして安心して地域クラブ活動を行うための制度設計をしていきたいと考えております。

また、この制度設計によって、クラブを立ち上げていただいた団体や、せっかく中学生を引き受けていただいた団体を否定するものではありませんので、認定を受けずとも、団体リストに掲載していただいている地域クラブも含めて、来年度も引き続き支援を行っていききたいと考えております。

最後に、自治協議会の皆様へのお願いになります。

1つ目は、地域クラブ活動の良さを地域の皆さんに広めていただければありがたいです。

部活動の改革と地域クラブ活動の推進が一気に進む中で、不安をお持ちの方が多数いらっしゃいます。

特に、100年続いてきた部活動の縮小ということで、今までと大きく変わってきます。しかし、地域クラブ活動が地域に展開されると、子どもたちにとっては、今まで学校の中だけだったものが地域の方と関わったり、より専門的な指導が受けられたりします。

地域にとっては、地域の方で教える元気な人が増えてきたり、また地域の魅力を再発見する機会になることが予想されます。

また、地域の良さを感じた中学生が、いずれ指導者として地域に戻る循環型のシステムができればと考えております。

お願いの2つ目ですが、中学生の居場所づくりに関わるサポートです。

今年度の中学生の所属状況ですが、一番右側の 20 パーセントというのが、部活動にも地域クラブ活動にも所属しない生徒が 20 パーセントになっております。私たちの時はほぼ全員が部活動に入っていました。今はそうではありませんし、これからも子どもたちが選んでいきます。

このように、今後、所属していない生徒が増えないように取り組んでいければと思っています。

部活動にも地域クラブ活動にも所属しない生徒が過ごせる居場所づくりも大切になってくるかと思っておりますので、例えばということでもいくつか紹介させていただきます。

こちらは南区のコミ協の例ですが、地域の中学 1 年生に呼びかけて、かき氷作りの教室を展開し、地域のお祭り等で出店し盛り上げようという企画です。北区の方もいろいろな地域の行事があるかと思っております。そういうところに中学生が関わると、地域貢献ということも含めて、このように地域と関わる中学生が増えていくとうれしいと考えております。

最後になりますが、今後も新潟市は推進方針のもとに、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会の確保を、地域全体で連携し、支え合いながら、豊かで幅広い活動の機会を作っていきたいと思っております。

今後ともご協力、お力添えをいただければ幸いです。

時間も限られておりますので、新潟市の取組のすべてをお伝えすることはできませんが、最新の情報は新潟市のホームページに掲載されておりますので、お時間があればご覧いただければと思っております。

ありがとうございました。

坪木会長

ただいま説明をしていただきましたけれども、この件に関しまして、意見、質問がございましたらお願いします。はい、桜井委員。

桜井委員

ありがとうございました。資料の5ページ目になりますかね。表紙を入れて閉じ込みのやつですと、2枚めくったところに「部活動の在り方」ということで、市内中学校57校の調査結果が載っています。

これを見て驚いたのは、その部活動の地域移行ということで、もっと「部活動を継続しない」方の数が多くて、「部活動を継続する」という数が少ないという認識でいたのですけれども、この約半数ずつに分かれましたよね。

これは令和8年度以降、この数はどんどん変わっていく、そういう理解なのでしょうか。

また、現状でこの数を新潟市教育委員会としてどのように捉えているのか、例えば最初から想定していたような状況なのか、あるいはその部活動を継続しない、いわゆる地域活動に移行することのメリットがないものだとか、何か大きな弊害があるのだとか、その辺の理由もあればお聞かせいただければと思います。

学校支援課地域クラブ活動推進室

ありがとうございます。

まず、継続すると言っている学校については、もともと生徒数が非常に多い学校、大規模校が非常に多いです。部活動を継続しないと言ったところは、若干小規模校が多いかなと思います。

あとは、各学校の方で、わずかな時間でも子どもたちの居場所をというところで、今なくしたとしても子どもたちが行く場所がないということで、部活動を継続する学校が多いです。

今後については、それぞれの学校において、この中でも地域クラブ化ができた部活動についてはなくしていくという学校もあれば、併用してやっていくというところもあるかと思います。

新潟市としては、学校の部活動については勤務時間内の活動となり、非常に短くなってきましたので、それに応じて各学校の実情もありますので、各学校で検討していただいているところであります。

学校によっては、週2回、1時間ぐらいという時間を少し延ばそうということで、校時表を直していただいているところもありますし、現行のままでやっていくところもあるというのが実際であります。

桜井委員

ちょっと分かったような、分からないような感じになるのですけれども、部活動を継続する学校が多いというか、この数は大規模校ですよ、ということなんですよ。

そもそも、この部活動を地域移行するというのが前提としてあって、今この制度、仕組みとして動いているのではないのでしょうか。違うのでしょうか。

学校任せになってしまっていて、というのは、子どものいろんな活動を保証することが、大規模校とか小規模校によって変わってしまうのだということに、少し危惧を感じます。

一生懸命運動をやりたい、スポーツをやりたいという子、あるいは文化活動をやりたいという人が、たまたま大規模校にいたことによって、その部活動としての活動しか保証されなくて、地域移行としないことで、逆に不利益が子どもたちに出てこないのかなというところがちょっと気になるのですけれども、そういったことはないのでしょうか。

例えば、活動の時間が制限され、少なくなったりするわけじゃないですか。部活動でやっていこうとすると、そこには制約があるわけですよ。地域移行でも当然その制約はあるのかもしれませんが、地域移行した活動に乗れる子と、そうじゃない子の中で差というのは出てこないのでしょうか。

佐藤（康）委員

葛塚中学校では、野球部は野球部の時間以外も、ハイブリッド形式というのを取ってイまして、ハピスカと一緒に中学校の部活動を進めていくという形を取っています。なので、葛塚中学校は来年度も部活動をやるのですが、部活動の時間以外にも、習い事みたいな感じで運動活動はします。

桜井委員

違う地域へ行って活動に参加するということになるのですか。

佐藤（康）委員

違うところで練習もしますし、他の学校の生徒が葛塚中学校に来て練習するという
こともあります。

桜井委員

分かりました。分かりましたが、なんとなく、その地域移行ということが前提にあっ
たにもかかわらず、今この時点でその部活動を継続するという学校があまりにも多い
ので、ちょっと驚いたということなんです。

学校支援課地域クラブ活動推進室

継続するという学校も含めて、新潟市として一律という形を取らなかったのは、その
学校や地域の事情があるからです。

先ほどおっしゃられたように、最終的に一気に全てを地域にということできれば一
番いいのかもしれないのですけれども、新潟市は非常に広く、地域にもそれぞれ特性
があります。

学校によっては隣の学校まで非常に行きづらいというところもあります。そういう場
合について、やはり子どもたちの活動、運動する機会、文化活動に触れる機会を残す
というところで、それを大規模校と言いましたけれども、交通手段的に難しいところ
は残すということもあります。

ただ、その部活の時間としては、今までのような大会だけを目指すとか、より強化を
目指すという形ではもうなくて、子どもたちが少しでも運動に携われる、文化活動、
音楽とか合唱とかを、各学校の方で少しでもやれるようにし、さらにやりたい子は地
域の近くにあるクラブ活動に行ってもらおうということで制度設計しておりますので、
これまでの部活動の形とは違うというところで認識していただけるとありがたいです
し、各地域によって事情が違うということを理解していただければありがたいです。

桜井委員

承知いたしました。

坪木委員

葛塚中学校の野球部のことについて、ちょっとお伺いしたいと思うのですけれども、
指導者は同じで継続になるような感じなのですか。部活から地域へ。

佐藤（康）委員

指導者は、ハピスカや北区野球連盟の方たちが指導に入ってくださいます。部活動としては、顧問の方が部活動の時間内でやっていくという形を取っています。

坪木会長

分かりました。ありがとうございます。

はい、ほかに。

橋本委員

これは国の制度設計に合わせて、新潟市もこういう運用をして、令和8年度はこういう実態でやりたいということなのですから、今日の当日配布資料と、事前に送付された資料を自分なりに見てきて感じているのは、確かに、今ほどお話のあったように、大規模校は生徒が多いから部活も継続しやすいのだと思います。

ただ、北区を見ていただいても分かるように、葛塚と早通は多分生徒の数が多から部活動が継続できるのかもしれませんが、私自身、出身が木崎ですので、部活動が全くできないような、生徒数も少ないので当然なのかもしれないのですが。

そういう地域のために、やはり市として、そういう環境の格差が起きないように制度設計なり、補助なりをしていただければありがたいかなと思います。

学校支援課地域クラブ活動推進室

ありがとうございます。小さい学校の方は、もともと数が少なかったですけども、今ちょっと北区の方でも少ないところはあるんですが、バレーボールですと木崎に木崎バレーボールクラブができて、それに他の学校からも来たりということもあります。女子バスケットボールなんですけれども、私、北区で今バスケットを教えているんですけども、女子バスケットは全部クラブ化されていて、いろんな学校が集まっています。男子も同じですし、サッカーも南浜を中心に、全学校から来ていいんだよということで、例えば平日、移動が難しければそれぞれの学校で練習して、土日だけ集まるというようなこともできます。

特に北区は、そういうことがちょっとしやすい地域でもあるので、そういう意味では、私たちが北区の様子を見てみると非常にありがたいと感じております。

ご意見ありがとうございました。

坪木会長

ありがとうございました。

ほかございますでしょうか。

佐藤（康）委員

すいません、移動手段については、今のところ、ちょっとどの部活か分からないんですけれども、ナミックスさんが自社バスを貸していただけるということで活動している部活もあります。

坪木会長

ちょっと私から質問でございしますが、去年ですね、松浜中学校の陸上部の生徒が全中で沖縄まで行ったということで、よかったよかったということで少し支援したりもしたんですけれども、今後、クラブ活動、それから部活で出る大会とか、そういうのはどんな感じになるのでしょうか。全く違うところで行くのか、それとも学校単位の全中だとかですね、私、その辺の知識がないものですから、お聞きするんですが、どんな感じでございますか。

学校支援課地域クラブ活動推進室

部活動としてであったり、学校が今までやっていた中体連の大会、それから全中も含めたものは中体連の大会になるんですけれども、そちらの方は今のところ継続というところで、学校単位で出ることでも可能ですし、新しくできた地域クラブとして認定されれば、クラブとして出ることでも可能です。

また、新潟市としては休日がどうしても部活動としてできなくなるので、各連盟主催の大会、それぞれの団体でやっている大会については、クラブで出てもらうということになるかと思います。

引き続き、今までのように全中を目指したいという子については、学校の代表として出るか、クラブの代表として出るかというぐらいの違いかなと思います。

坪木会長

分かりました。ありがとうございました。

ほか、ございますでしょうか。

ないようでございますので、どうもありがとうございました。

坪木会長

続きまして、報告事項（2）区自治協議会会長会議の報告についてです。

1月16日金曜日に開催されました会長会議に私が参加してまいりましたので、私から報告いたします。

資料につきましては、2点ほどございまして、報告資料2「令和7年度第2回区自治協議会会長会議の次第」でございます。

めくっていただきますと、その内容について記載されております。もう一つは、その会議の議事録を報告資料2-2ということでお配りしていると思いますので、詳細については後ほどこの資料でご確認いただきたいと思います。

今回の会長会議では、令和8年度全体委員研修会の企画について、市民協働課より方向性1、方向性2という提案がございまして、それにつきまして意見交換しました。

方向性1につきましては、防災をテーマにした体験実践型です。起震車だとか、トイレトレーラーなど、体験を重視して防災について学ぼうということでございます。

ただ、この起震車は県内に1台というふうに聞いておりますが、抽選で、その日に来てもらえるかどうかかわからない、運が良くないと当たらないというような話がございました。

それから方向性2につきましては、講演会、それからその後のワークショップを組み合わせた内容で、これについても防災をテーマにしてやろうというような内容でございました。

内容について各区の会長間で意見交換をしました。結果、体験型、講演会、両方とも取り入れて組み合わせようという声が多くありまして、体験型、それから講演型を組み合わせる形でやろうというふうに方向性は決めてまいりました。

詳細は改めて市民協働課より提示されますので、その際にお伝えできると思います。

私自身も、県が開発中の避難者受付支援システムというものに関心を持ちまして、今までにないことだなということで、これを活用した避難所の受付についてやりたいというような発言をしました。

こういう内容についても取り上げてもらおうと、今、開発中のシステムらしいのですが、その方向性だとか、どういうことを目指しているのか、そういうことでいいので説明をお願いしたいということを申し上げて、それも取り上げていただけるということになっております。

このほか、各区の全体会運営にかかる工夫などについて情報交換をいたしました。例えば、西蒲区などでは、座席を固定せず、いつも違う人の隣になるように座席を工夫しているというような意見もありまして、なるほどと感心した次第でございます。

そのようなことを会議で聞いてまいりましたので、皆さんにお伝えしたいと思います。

私からは以上でございます。

坪木会長

それでは次に、報告事項（3）部会の会議概要についてです。

地域づくり部会は12月開催がございましたので、福祉教育部会と自然文化部会から報告をお願いします。

まず、福祉教育部会の佐久間委員、お願いします。

佐久間委員

はい、福祉教育部会です。

福祉教育部会は12月25日に、全体会の時間をずらしていただき、ありがとうございました。2時間、講演をお聞きしました。

県立大学人間生活学部子ども学科の教授である角張先生に来ていただき、「子どもの心の育ちの理解、子どもの育ちを支える基地になる」ということでご講演をいただきました。

本当にとってもためになるお話で、地域の人からちょっとでも声をかけてもらえるだけで、子育て中の方が心に余裕を持って、育児に自信が持てるというような内容もあり、聞けてよかったなというふうに思っています。

今までのこの講演や勉強を踏まえて、次年度の事業について、今日は話していく予定です。

以上です。

坪木会長

ありがとうございました。

続いて、自然文化部会、倉島委員、お願いします。

倉島委員

前々回の部会で、スポ GOMI の方より講習を受けました。

私もよく知らなかったんですけども、協会というものがあって、全国大会の上に、また世界でも大会を行っているというのには驚きました。

私たちの部会では、今年度中には実施時期とか場所等を決めたいなと思っておりま

す。

そして、3のところに「実施している清掃活動との調整」とありますが、前回の部会でいろいろ出された団体等のことがあります。今後、この清掃活動と、詳細が決まったら協働して実施していきたいなと思っております。

以上です。

坪木会長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(特に発言なし)

ないようですので、次に移ります。

坪木会長

次第4、その他でございます。事務局からございましたらお願いいたします。

(事務局より連絡)

坪木会長

ほか、ございますでしょうか。

菊地委員

私から2つほど、お聞きしたいことがあります、3年前でしょうかね、この自治協議会の委員の伊藤さんという方から、福島潟についてのラムサール条約について質問されたことがあったのです。

福島潟はまだラムサール条約を結んでいないのですけれども、反対している人がいるというふうに聞いた、ということだったのです。

実は、そのラムサール条約への登録にあたって、工事関係が一切できなくなりますので、まだ現在、水門の関係で福島潟が工事中です。

その工事が終わったらラムサール条約への登録を、私も当然進めていくのだろうなと思っていたんですが、実は反対している人がいるということで、具体的に何に反対しているのかというのは私も分からないのですけれども、そういう情報が区役所の方に寄せられているのかどうか、もし分かれば教えていただきたいです。

それから、最近、おととい学校の方に行って、先生方といろいろ話をしていましたら、今、学校になかなか行けない子ども、不登校になっている子どもたちのことで、「SSR」という学校に行けない子どもたちのサポートルームを開設しているそうですけれども、週に1回しか開設されていないと。

もしできれば、もう少し日数を多くしていただければありがたいという意見がありましたので、教育委員会の問題かとも思いますけれども、それも分かる方がいらっしゃればお答えしていただきたいと思います。

産業振興課長

ご意見、ご質問ありがとうございます。

福島潟の件についてなんですけれども、ラムサール湿地としての登録について、様々な意見があるというところがございますので、私どもでも、ぜひ推進をという方もいらっしゃる、またそうでないという方もいらっしゃるというふうにはお聞きしているところです。

具体的な理由というのは、それもまた様々というところがございます。

新潟市は、個々の湿地だけでなく、都市としてラムサール湿地都市としての認証を受けているところがございますので、都市の魅力としての発信としましては、湿地都市として認証を受けているというところでも発信が可能であると考えております。

一方で、個々の湿地について、そういった登録が必要なのかどうかということについては、今後の検討課題になろうかというふうに考えております。

菊地委員

ありがとうございました。

11月には新潟市で大きな、そういう湿地の会議があるということでしたので、注目されている時期なのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

北区教育支援センター長

SSRについては、ご指摘のとおり週1回しかやっていないというところで、課題として捉えておりますので、今後、拡充を検討していると聞いております。

以上です。

坪木会長

委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

(特になし)

ないようでございますが、私から1点、提案がございます。

新潟市区自治協議会条例第8条によりますと、会議の招集は会長が行うということになっておりますので、私から提案させていただきます。

第9回、次回の全体会議でございますが、2月26日開催予定でございましたが、現時点で審議事項や報告を受ける案件の予定がないということでございますので、全体会は開催しないという方向で考えております。

部会につきましては、それぞれの部会で決めていただくということになりますが、全体会の休会につきましては、よろしいでしょうか。

(異議なし)

よろしいですか。それでは、2月は全体会を休会として、部会については各部会で決めていただくということでお願いいたします。

以上で予定されました議事、報告事項、その他については終了いたしますので、事務局に進行を戻しいたします。よろしく申し上げます。